

会 議 録

1 会議名

平成27年度第1回流山市青少年指導センター運営協議会

2 日時

平成27年6月1日（月）午後3時～午後4時19分

3 場所

流山市生涯学習センター1階A103

4 出席者

委員13名、市職員6名、傍聴者なし。

5 委嘱状交付

後田教育長から委嘱状の交付

6 同運営協議会会長、副会長の選出

会長に中川 淳委員を、副会長に増田 俊康委員を選出した。

7 議事

(1) 平成26年度流山市青少年指導センター事業報告について

(2) 平成27年度流山市青少年指導センター事業計画について

8 会議経過内容（要約）

	司 会	《開 会》 時間ですので、次第に従って会を進めたいと思います。開会のことば、青少年指導センター所長が申し上げます。
	所 長	《開会のことば》 これから平成27年度第1回流山市青少年指導センター運営協議会を開催します。よろしく願いいたします。
	司 会	《委嘱状の交付》 初めに、委嘱状の交付を行います。 呼名は、流山市生涯学習部部長。授与者は流山市教育委員会教育長です。
	部 長	委嘱者のうち、流山市小学校校長会 流山市立鱒ヶ崎小学校長、流山市青少年相談員連絡協議会会長が、本日公務のため欠席されている事を申し伝えます。皆様、呼名に続き、中央にお進みください。 「委嘱状（名前略） 流山市青少年指導センター運営協議

部 長 会委員を委嘱します。期間は平成27年6月1日から平成29年5月31日までとします。平成27年6月1日 流山市教育委員会」。以下、委嘱状交付は省略。

《あいさつ》

司 会 挨拶を流山市教育委員会教育長からお願いいたします。

《教育長あいさつ》

教育長 日頃、小・中・高にはお世話になっております。

新しい学校、おたかの森小・中が開校しました。

日常の学校の取り組みの中、市内の児童生徒数が増えており、13,500人近くで、人口は174,000人になっています。

先日、電車に乗っていましたが、携帯電話、スマートフォンを触っている方が多く、具合の悪い方がいても誰も気がつかない、見ていないといった状況で、自分の世界の中で生活をするといった弊害があるような気がしました。

今日1日から道路交通法が改正となり、自転車に関する取り扱いが厳しくなっており、14項目が変更となっているということを聞いています。無灯火、二人乗り、ヘッドフォンを着けながらの運転は、直ぐに対応できません。市内小中学校の中で、自転車の接触事故がデータとしてあります。

流山市は、駄目なものは駄目だということが伝わって、児童生徒の安全につながっていければ良いと思います。

委員の皆様には、この運営協議会で、子供たちに安全安心を伝えるということを中心にして、忌憚のない声をお願いいたします。

《委員自己紹介》

司 会 流山市青少年指導センター運営協議会は、各団体等より御推薦をいただいた方及び公募により、本日委嘱された方、16名の委員で構成されています。任期は、平成29年の5月31日までです。資料に委員の皆様の氏名、所属等について載せておりますが、本日、御出席いただいております委員の方には、その場で御起立していただき、お一言御挨拶をお願いいたします。名簿順をお願いいたします。

《委員自己紹介は省略》

司 会 ありがとうございます。

司 会 続きますして、運営協議会会長・副会長の選出について、会に先立ちまして、運営協議会の会長・副会長を選出したいと思えます。

前会長から、会長は、小・中学校校長会の代表者をお願いしたいということでした。今回も、その方針でよろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。

《 拍 手 》

司 会 それでは、校長会から推薦されました、流山市立北部中学校校長中川 淳 様をお願いいたします。

次に、副会長の選出を行いたいと思えます。副会長は引き続き増田 俊康 様をお願いしたいと思えますが、どうでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。

《 拍 手 》

司 会 ありがとうございます。

それでは、センター運営協議会会長であります、流山市立北部中学校校長に議事の進行をお願いします。

なお、この会議は、公開が義務付けられていますので、流山市ホームページにて公開させていただきます。御質問・御意見については、名前を伏せて公開いたします。

では、会長よろしくをお願いいたします。

《 議 事 》

議 長 それでは、早速、議事に入りたいと思えます。

まず、平成26年度流山市青少年指導センターの事業報告について、事務局から説明をお願いします。

《 事業実績報告の説明 》

事務局 平成26年度の事業実績報告をさせていただきます。本センターは、4つの重点目標（1）補導活動、（2）相談活動、（3）学校警察連絡協議会、（4）青少年社会環境浄化事業を展開しています。

補導活動では、学校の始業式、入学式、終業式、卒業式等 学校行事等にパトロールをするように心掛けています。

4月7日始業式、4月9日、10日の小中入学式、7月18日の終業式に市内一斉パトロールを同センター及び補導員の皆

様と一緒に going しています。また毎日ボランティアの見守り隊も登下校時に見守りを行っていただいている状況にありまして、2学期、3学期においても同様に始業式、終業式、卒業式、修了式にパトロールを行いました。

5月10日、「流山市青少年指導センター補導員連絡協議会総会」を開催し、補導員の活動方針を決め、市内8支部の1年間の補導計画を立てています。また補導員の方の資質の向上のための研修として6月20日に「危険ドラッグ」に関する市補導員の全体研修会等を行いました。

6月2日からは街頭パトロールを補導員とセンター職員で実施し、健全育成条例に違反していないかをも含め、コンビニ、カラオケ等の店舗調査を行い、有害図書の陳列方法や店内の入場制限、おもちゃ、本等の購入の条件である年齢制限の表示がされているか見せてもらっています。

次に、学校警察連絡協議会であります。5月16日総会をはじめ、全4回行いました。これについては学警連の内容の中で説明させていただきます。

青少年環境浄化事業は大きく分けて、2つあります。1つは納涼祭パトロールで、2つ目は実行活動と集会活動です。

納涼祭パトロールは、市内中学校区8地区に分かれ、それぞれ地区会議を行い、納涼祭の割り振り、時間、方法等が検討され、それを各団体で活動しています。その会議が6月6日南部地区を皮切りに行われ、その都度、補導員、学校補導員の皆様、PTAの方々がそれぞれ分担し、パトロールをするというものです。

実行活動と集会活動では、7月26日に社会環境浄化事業地区代表者会議を設けまして、ここに一同に介し、最初の会議を始め、全5回行いました。地区の集いについては、25年度909名の参加、昨年は、7会場で749名と地域の皆様、補導員の方々、保護者、教職員の皆様方が関心を持たれてやっただいております。

次に、補導活動の街頭支部パトロール実施状況では、26年度、補導活動実施回数225件、補導員従事者数2,590名と昨

事務局 年度を大きく上回っております。

昨年度から納涼祭パトロールも補導員パトロールに含めておりますが、それを差し引いても補導実施数590件、従事者数が1,743名、補導に当たっています。

センター職員のパトロール総数が、422名から477名ということで55人も増えています。これについてはセンター業務の基本であるパトロールを重点化した結果です。

今年度、5月末現在では35回、要請のあった地区、又は1年生の下校に合わせたパトロール、特に、おおたかの森小中学校の開校当初は職員、補導員ともに毎日のように行っています。今年度もさらにパトロールの充実に尽くしたいと思っております。

パトロールの種別についてですが、街頭パトロールは職員と補導員、支部パトロールは補導員のみ、特別パトロールについては、状況に応じてセンター職員のみで動いております。今年度からの第19期補導員・総勢132名でパトロールをしております。その内訳は、一般補導員97名、学校補導員・教職員が35名です。

今回、6月、7月、9月、10月、11月、2月にその月の第1、第2週あたりでパトロールをしています。35名の教職員は薄暮パトロール（夕方4時から5時の間）にセンター職員と一緒にしています。月の第1、第2週の中では、90名くらいの補導員の方々が午前、午後、夜間のパトロールを行っています。

また、補導青少年の学識別行為について、これまで減少傾向にあった補導された青少年ですが、平成26年に補導された青少年の数が昨年に比べ54名増えています。これは、納涼祭のパトロールでの補導数を含めたためのものです。

特に、自転車の二人乗り、無灯火での補導です。実際に道交法の改正もありまして、各学校の方で指導していただいております。高校生は減少しているものの、小中学生の自転車無灯火が目立ちます。本日から改正道路交通法が施行され、自転車運転中の危険なルール違反への講習受講が実施されます。被害者になるばかりでなく、加害者になる危険性があることを含め、

事務局

これまで以上に啓発に努めたいと思います。

次に、センターの相談活動は、月曜日から金曜日までの9：30～16：30までで、専門相談員2名と臨時職員1名の合計3名で対応しています。

平成24年度の相談件数は、44名の方が467回電話をかけてきています。25年度は54名の方から431件電話がかかってきています。26年度は61名の方から477件電話がかかってきています。単純計算をすると、1人当たり8件となります。

しかし、調べてみますと23年度から24年度にかけては継続者が10名です。24年度は34名の新規の方が入ってきています。24年度から25年度にかけては継続者が7名で、25年度は新規が47名です。25年度から26年度にかけては継続者が11名で、26年は新規が50名です。

実際に年度を越えて継続して話を聞いている割合は非常に少ないということです。これは相談の終了、解決といったものではなく、専門相談員とのやり取りの中で、他の関係機関などの紹介もするので、次のステップに向かう少年たちも多いようです。

先日、10年程前にこの電話相談でお世話になり、現在ではすっかり前向きな生活ができており、そのお礼に来ましたという御家族が来庁してくださいました。このようにじっくり響くような活動ができていますと感じております。ですから始めから断ることはありません。また、多種多様なお話が入ってきているのも事実です。徐々に新規の相談者が増えてきている点で幅広い相談活動になっていると考えています。

続いて、学校警察連絡協議会ですが、不審者情報について26年度は88件ありました。小中高、高等学園、幼稚園、警察、近隣の青少年センターなど53の関係機関にファックス、メールで知らせる状態になっています。相変わらず声掛け、つきまといは、季節にかかわらず出ています。

これについては、下校のパトロールが必要ということです。

また、特質すべきは、聞き出し電話であります。特に多いの

事務局 が小学校でした。4月に集中しています。この聞き出しは一昨年度16件あったのですが、昨年度は5件。そして今年度は非常に少なく、未だ1件もありません。これは各学校で、連絡網を工夫し、紙ベースのものではなく、安全メールでの連絡体制を取るなどの対応の成果と思われれます。

少ないのは良いことですが、逆に巧妙な手口となり、不審者情報が表に出てこなくなることが怖いと思います。子どもがいて、親がいない時期などを考えて、各学校の方でも常に注意喚起を呼び掛けるよう生徒指導主任の先生方にお話をさせていただきたいと思っております。

平成26年度の事業報告は、以上です。

《質問、意見等》

議長 質問・意見等ありましたらどうぞ。

委員 相談活動件数、いじめについて、こちらにはないのか。

事務局 いじめについては、指導課に電話窓口があります。そういった窓口へ行ってしまい、私どもについては受け付けていない状況にあります。

委員 24時間体制で受け付けています。いじめの認知件数1,200件、そのうち小学校96%、中学校85%は解決していますが、まだ継続して対応しているところではあります。全体として相談件数は多くなってきています。

議長 他に質問ありますでしょうか。

委員 補導従事者数は、H25が1,734人、H26が2,590人で人の動きの対応の中で、補導員の皆様及びセンター職員が積極的にパトロールをしていただいたという側面のほか、危険回数が増えていると見られるのですが、これはどうか。

事務局 昨年度においては、盗撮ということで、緊急パトロールを駅に立って長い期間行ったということもあります。新しい流山市の人の動きが変わってきたことによる対応もしていかなければならないという結果であると思っております。

議長 他にいかがでしょうか。

委員 H25年には納涼祭パトロールはなされなかったのか。

事務局 これまでも行ってきていますが、納涼祭パトロールは、青少

事務局 年社会環境浄化事業の一環として行い、別にカウントしていません。実際にはパトロールを行っていますことから、昨年度からカウントさせていただいています。

議長 他にどうですか。

委員 性犯罪等は警察との連携はどのようになっているのか。

事務局 流山警察署の生活安全課の方に御連絡を差し上げたり、また生活安全課から連絡を頂いたりといった双方向のやり取りをしています。案件が重要なものについては、同署の課長や係長とセンター職員との間で、24時間の連絡が受け取れる体制をとっておりまして、緊急時はセンター職員が、朝とか、夜とかでパトロールを行うといった形をとっています。

議長 他にありますか。御意見無いようですので、次に、平成27年度流山市青少年指導センターの事業計画について、事務局で説明をお願いします。

《事業計画の説明》

事務局 4つの重点目標は、先程、説明したとおりです。

補導活動については、学校との連絡を密に図りながら、現在、おおたかの森周辺は登下校の道も開発に伴って変化していますので、補導員の皆様と話し合いをしながら行っています。

また、店舗調査についてですが、新たな店が次々と出てきており、逆に無くなることもあります。年6回補導員の役員理事会、支部会議等、最新情報を得ながら各支部に活かせるような情報交換を行っていきたいと思います。

17万4000人を超える流山市民の増加により、人の流れ等も大きく変化しています。その発展の光の部分を支えるべく、影の部分による少年への影響をしっかりとらえ補導活動を進めていきたいと思います。

相談活動ですが、様々なケースを考えながら、関係機関との調査を行い、次に繋げるという意味でも、継続して行っていきたいと思います。

学校警察連絡協議会活動ですが、昨年度と同様、スマホ関係で県のネットパトロールがあります。ネット関係に個人名が出るとか、個人が特定できるような場合があればレベル2、個人

が特定できてしまうレベルになりますと、県から連絡があります。その折には教育委員会の指導課と連携を図りながら、各学校の方へ直接その情報を提示し、解決策を考えていくというかたちをとっています。

社会環境浄化事業については、非行防止と子ども達をとりまく社会環境浄化を目的としています。昨年末から組織編制を変更しました。8推進団体が事業を推進していただくものです。

納涼祭パトロール、集いにおいて各地区の実態を把握しながら、各地域、学校で活かしていければと思います。特に、今年度は、「全体のつどい」開催年であり、「家庭教育講座」と人権フェスティバルとの共催の形を取らせていただきます。その他の事業計画や年間計画については、浄化委員会の中で御説明申し上げます。

年間行事予定については、この中で6、7、9、10、11、2月に街頭パトロールを実施していきます。雪など天候状態をも考慮に入れながらやっていきます。今年度も12月を環境浄化月間というかたちをとり、今年は「全体のつどい」等で意識の向上を図りたいと思います。

更に、補導員の研修も充実していこうと思います。昨年の補導内容で自転車の乗り方は大きな課題でした。そこで、6月26日には、「道路交通法改正に伴う青少年への声かけのあり方について」をテーマに、流山警察署生活安全課、交通課の方をお招きし、法の内容のみならず、補導員の効果的な声かけの仕方をお聞きしたいと思います。補導員、PTA等合わせて60名程度の参加を予定しています。これも地域との連携で浄化に繋がると思っています。

次に、青少年指導センターの関連事業についてですが、昨年と若干違うものとしては、中学校の体育祭、今年は9月27日に一斉実施で、おおたかの森中学校が加わりましたので、9校のパトロールを実施していきます。

県下一斉パトロールについては、警察と連携を図りながら、7月31日（金）に一斉に行います。南流山駅、おおたかの森駅、江戸川台駅にいて支部ごとにその時間帯に行う予定です。

広域列車パトロールについては、10月26日から30日の間の中で、TX、流山電鉄、武蔵野線、東武線を補導員の方々と行っていきます。

視察研修については、10月20日に八街少年院を予定しています。

東葛の6市が全部集まる東葛ブロック会議として、今年度は柏市・我孫子市を会場に年2回行われます。東葛地区の補導員の皆様と補導の情報を知りうる機会と思っています。

補助事業の中で、納涼祭のパトロール事業ですが、今週5日から地区会議があります。8地区なのですが、その地区の補導員の方が集まりまして、地区の納涼祭の実施日の把握からパトロール人員の決定の会議を行い、実施計画も決定するところです。その内容は学校、PTAでお知らせしメンバーを確定後センターに送っていただき、一覧表にしたものを学校、地区にお返しするという形態をとっています。

環境浄化推進事業については、実行委員会を第1回目が9月5日で最後が第3回目の1月27日、第2回目は、地区の計画に基づいて実施していきます。今年は「全体の集い」として流山市文化会館で、12月5日です。お時間がありましたら、お越しいただきたいと思います。

次に、学警連について御説明いたします。5月15日に学警連総会がありました。

7月3日は情報交換会ということで、流山署の地域課の派出所の警察官の方にも来ていただきまして、各地区で地域の状況、生活指導の先生も出席し、質問意見などをする機会を設けています。また夏休み休業中のパトロール（納涼祭）を含めてのお話もさせていただきたいと思っています。

9月30日は、万引きGメンとして警備会社で活躍されている伊東 ゆう氏をお招きして、「青少年の万引き防止について」講演をしていただきます。

2月は情報交換会ということで、小・中・高につきそれぞれ卒業式にあたりますので、地区の情報も含めまして、再度お話をさせていただきます。

事務局

次に、青少年社会環境浄化事業については、経緯が記されています。昨年度は7地区で開催させていただきました。26年度から27年度に関しましては、変更点といたしまして実行委員会の数を5回から3回に減らしました。

夏休み期間の実施を無くし、地区ごとに準備していただくように各地区で調整していく形を取りました。

1月に振り返りということで全体の集いについて、色々な諸問題を1月9日に地区代表者会議を開いて反省、アンケートを集計し、次年度に繋げるものとして話をさせてもらい、そこに基づいて次年度の予定を運協の第2回目で提案させていただきます。

問題を起こして、対症療法というかたちで行う活動もあると思いますが、大事なのは問題を起こさないようにする活動を大きな狙いとして社会環境浄化をやるべきと考えています。そのためには、限度はありますが、子ども達自身を変えていく大きなうねりを創れるような、学校、家庭、地域を含めたうねりを創っていくという方向を考え活動していこうと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

《質問、意見等》

議長

質問・意見等ありましたらどうぞ。全体を通してでも結構です。青少年指導センターの今後の指針になる御意見があればぜひお願いいたします。

委員

初めての協議会なので、活動そのものが良く分からないが、学校、家庭、地域が3本の矢となっているようです。自治会の活字はあるのだが、地域と団体との連携はないのでしょうか。

事務局

補導員は、各地域から選出しています。全ての自治会からというのは難しいのですが、例えば、八木地区では、連合自治会ということで出席させていただいて、地域の情報や市内の情報を報告させていただいています。

委員

東部でも24自治会の協議会はあるのですが、補導の話は聞いたことがないので、やられているところはやっているということでしょうか。

事務局

そのとおりです。

委員 事務局でうねりを変えていく、青少年補導員の計画、流山市の子供たちをどんな子供たちにしたいのか、そういうことを考えていくのかなと思ったのですが、協議会でそのようなお話を
する機会は無いのでしょうか。例えば、地域と家庭と学校の3本柱は取っても大事なものの、いくら学校が一生懸命にやったとしても、地域の受け皿、親の受け皿がなければ子供というのは育っていかないと思います。その辺をもう少しよく考えていくものなのか、それとも青少年補導員を中心とした考え方でいくのかどうか、その辺をお聞かせ願います。

事務局 補導員は4つの活動のうちの一つであると思っていますが、それがすべてではないと考えています。我々が行わなければならないのは、市の大きな柱がありますので、それにしたがって、我々がそこに向かえるように色々なところのネットワークを使って、例えば社会環境浄化、先程の自治会等色々な物を巻き込んでいって総合的に360度、子供たちの周りを囲むような形で作り上げていければと思っています。その一つの中心となるものが我々であり、そのようなお考えを運協でお聞かせ願えればと思っています。

議長 青少年社会環境浄化の4つの柱の中で、そこで考えられることかなということで、投げかけは、こういうのでやりましょうということで出来ると思うのですね、各8のブロックでとか、またこういう会でとか、それが広がっていきその基盤になるところかなという感じもしたのですが、それをすぐに話し合っ
て、じゃこれでねと決めることは難しい。学校は学校、市は市で、こういうのを目標にやってみようというのがありますので、これに合わせていくというのが活動になるのかなと思います。

小・中連携、高も含めてやっていこうという活動があるのですが、その中で、先程のあいさつ運動ではないのですが、江戸川台駅で、新川小学校や江戸川台小学校も来て、出勤される人
たちとか、学生に挨拶をしましょうということを、これまでに2回やっていますが、これだけでも凄いなと思いながら、これに参加できるのも良いし、そこで、声をかけていただける地域

議長 の方々にもありがたく思います。こういう活動で、正に浄化事業の一つとしてやっていると言えば繋がっていますし、報告もできます。どこでもやっているのですが、こういうのが広がっていければ良いと思いますし、それに乗っかるという形でも、この会議は良いのかなと、今、聞いていてそのように思いました。

委員 西初石中のPTA副会長時に、小学校、中学校、高校の3校が一体となって、生徒会役員と話し合い、あいさつ運動をしようということで、学校の前であいさつをするのですが、そこで一つ思ったのは、その時はできるけれども、他の場所に行ったとき、できないような気がして、その辺がやっていて、どこでもあいさつができる地域であるならば良いといった、そういう運動ができれば良いと思っています。

委員 小・中連携の中で、中学校の生徒が小学校に行ってあいさつ運動をするといった機会があります。この取り組みについて、学校教育でやれる部分というのは、非常に限られていて、子供たちの背景には保護者の方がいて、保護者の方は、学校の部分よりは地域の面にもかかわっています。これは何層にも色々な角度から、教育委員会だけでなく、色々な部分が様々に入り組んでやっていかないと、どこかだけをやって、上手く取り組めるというのはないのではと思います。

それぞれが自分たちの持ち分の中で、機能であり、役割を遂げていくことによって培っていくもので、これは時間がかかることですし、歩みが遅いかもかもしれませんが、長く続く方法でもあります。

その一つがあいさつ。確かに子供たちはあいさつしましょうねと言うと、あいさつ月間ということで必ずします。しかし、その後しないのは、教職員は子供がしないからしない、つまり先生から言うのではなく、子どもから言うのは当たり前でしょうという感覚があったとすれば、これは、そこからやっていかなければ、地域や学校との連携といたって厳しいだろうなと思います。

如何に理解を示すか、子供たちの育て方を理解するかという

委員 なのは、その受け皿とする大人が、大人のうねりを作っていかなければ途中で終わってしまいます。どういった点が双方に関わり合いながら、あいさつを進めていけるか、そのあいさつの後に、子供たちをどう育てるかとの入り口であることに間違いがないことだと思います。

補導件数をみると、自転車が多、指導センターとして子供たちに、今回法が変わったということだけでなく積極的にかかわっていく方法は何か考えていますか。

事務局 学校を通してということが一番です。そういった部分で、先生方への周知徹底と言いますか、こちらの方で補導資料を作らせていただければと思っています。6月に入ってしまったんですが、そういったことを進めていかなければならないと考えています。

委員 明後日までに間に合いますか。校長会のある日に周知していかないと、機会を逃してしまいますので、質問をさせていただきました。

事務局 対応していきたいと思います。

議長 他に御質問等ありますか。

委員 先程、具体的な話が出たのですが、学校では、知らないおじさんから声をかけられたら、返事をしたらだめよとかありますが、あいさつはコミュニティの原点、学校での考え方（指導）、心理はどうでしょうか。

事務局 小学校では、学校内では名札を付ける。帰るときには名札をとるといった措置を市内の小学校ではやられています。子供たちの安全を守るということで、保護者の方から要請がありまして、それぞれの学校で対応しています。市内全体で対応しているということではないが、そうせざるを得ない学校が多いと伺っています。

例えば、只今、お話があったように補導員さんにも学校を出てしまいますと挨拶もしない。補導員さんの方でも年度初めに学校に伺って、私どもは補導員ということで、服装とか見て、子供たちに覚えていただく、知ってもらおうといった大人からのアピールが必要である世の中になっていると思っています。

- 事務局 環境浄化についても、子供に直接働きかけるというよりも、地域の大人たちの知識を高めるといふか、改善をするといった事業でありますので、地域の子供を育てるために、地域を構成している大人がどうしていくのか、そういうことをこれからも大切にしていきたいと考えています。
- 委員 中学校でも同じ様に知らない人に声をかけられたら、直ぐに逃げなさいと言っています。私の経験上ですけれど、朝登校時に声を掛けられて道を聞かれた。道を聞かれて、ここではうるさいので、マンションの入り口みたいなところで、こっちで教えてと言って、一緒に歩いて行ったら、いわゆる露出に会い、慌てて逃げましたということがありました。
- 委員 基本的には、知らない人とか、通学途中とかには、そういうときにはなるべくかかわりを持たないようにという指導になってしまう。何かあったら、近くの人を呼びなさいとか、逃げなさいとか、逃げ込みなさいといった話をしています。
- 委員 地域の中で子供の顔を知るといふことは、すごく大事なことです。地域の中で、自治会などで色々なイベントをやりますよね、そういうイベントの中で、もっと親が子供たちをね、地域のイベントに出されると、大人は子供の顔を知るし、自治会の中で、話しかけていくことが大事だと思います。
- 委員 また、シニアクラブの活動を通して、子供たちとの接点を持たなくてはと、土星と木星を見る会を作り、集まった子供らは、これを通じて、大人とのかかわりを持つことができ、名前と顔がわかってくるので、自治会単位でもっと子供たちと接する機会を市の方で考えていただけるといいのかなと思います。
- 議長 時間も迫ってきましたので、議事については、これで終了します。
- 司会 所長から青少年指導センター職員紹介及び連絡があります。
- 司会 所長から青少年指導センター職員を紹介させていただきます。
- 司会 《職員紹介》(省略)
- 司会 この会が閉会しましたら、5分後に、社会環境浄化推進委員会を開催いたします。メンバーの方はお残りください。

《閉会のことば》

司 会
副会長

閉会のことば、副会長からよろしく申し上げます。
以上をもちまして、平成27年度第1回流山市青少年指導センター運営協議会を終わります。